

岡山県 第007号

認定証
(鳥獣捕獲等事業の認定)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
第18条の2の認定をする。
よってこの証を交付する。

令和7年5月30日

岡山県知事 伊原木 隆太

有効期間 令和10年5月29日まで

法人	名 称	三洋環境株式会社
	住 所	岡山市北区下伊福上町8番20号
	代表者の氏名	小林寛嗣
事業管理責任者の氏名		赤坂晃靖
事業の内容	捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	わな（イノシシ、ニホンジカ）
	夜間銃猟をする際の安全管理を図るための体制が基準に適合する場合はその旨	—

注意事項

- 1 この認定証は、認定鳥獣捕獲等事業者として事業を受託する場合に、必要に応じて提示しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
- 2 この認定証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。

備 考

- 1 「事業の内容」のうち、「捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法」の組み合わせが複数ある場合は、全て記載すること。方法については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第二条に定める銃器、網又はわなを使用する4つの猟法（銃器（装薬銃）、銃器（空気銃）、網、わな）から該当する猟法を記載するものとする。
- 2 「事業の内容」のうち、「夜間銃猟をする際の安全管理を図るための体制が基準に適合する場合はその旨」の欄には、法18条の5第1項第2号の基準に適合する場合に限って、「適合」と記載すること。